

平松賢司外務省総合外交政策局長によるプレゼンテーション(概要)

EAS地域における「航行の自由」の恩恵の確保  
—「開かれ、安定した海洋」とEASワイドの海洋の連結性—

1 EAMFの開催を提唱した我が国は、EAMFが率直な意見交換を通じ海洋に関する課題の解決に資するフォーラムとして発展していくことを期待。

2 我々の地域の成長と発展が、「航行の自由」に基づく海洋連結性に支えられていることは明らか。日本は、航行の自由を包含する「開かれ、安定した海洋」を確保するために、国連海洋法条約を含む関連する国際法の遵守と具体的な行動・協力の重要性を強調。

3 インド洋から太平洋に至る広大なEAS地域の海洋連結性を強化していくことが、我々の成長のダイナミズムを今後も維持・発展させていく上での鍵。この共通の目的に向け、ASEANと域外国との協力を深めていくとの方向性をEAS参加国間で共有することが重要。

4 我々が直面する課題のうち、各国の主権にかかわる伝統的な安全保障上の課題に対処するには、とりわけ次の2つの原則が遵守されるべき。第一に、海洋における権利を主張する場合、当事者は自らの主張の国際法上の根拠を明確にすべき。第二に、その際紛争があれば、平和的に解決されねばならず、「力」や「威嚇」による一方的な現状変更は自制すべき。また南シナ海について、ASEANと中国間での行動規範(COC)作成のための協議開始を歓迎。法的拘束力があり、紛争解決にも資する実効性のあるCOCの早期作成を期待。行動宣言(DOC)に基づき、紛争を複雑化、激化させる行動・活動を自主的に抑制することが重要。

5 非伝統的な安全保障の課題は多岐にわたるが、EASワイドの海洋連結性強化という観点からは、特に、海賊・武装強盗対策、水産資源管理、航行の安全確保及び海洋環境保全という4つの分野で具体的な協力の可能性がある。

6 こうした非伝統的な安全保障上の課題への対応には、各分野での取組に、分野横断的な視点が加えられるべき。沿岸国の海上保安機関の能力構築と、これら機関同士の連携と相互理解の促進や、進歩を続ける科学技術の導入も重要な論点であり、域外国による協力の余地が大きい。また非伝統的な安全保障に係る取組は、分野、実施主体、場所が多岐にわたり、全体像の把握が容易ではない。この地域で進む協力プロジェクトに係る情報を集約する仕組みを作ることについて議論すべき。

7 「航行の自由」の恩恵を享受し、我々の地域、ひいては世界の成長と繁栄を実現するため、特に東南アジアの海洋における、「開かれ、安定した海洋」を通じた連結性の強化が重要。そのためには、非伝統的な海洋安全保障分野で、実施できることを引き続き着実に進めていくべき。沿岸国自身による取組がその基盤となるが、関係国も、「開かれ、安定した海洋」の受益者として、沿岸国の取組と、沿岸国同士の連携・協力を積極的に支援していくことが重要。それにより、ASEANを中心としたEASワイドでの連結性が相乗的に高まり、この地域の更なる成長が実現する。それが、全ての参加国にとって望ましいシナリオだと考える。